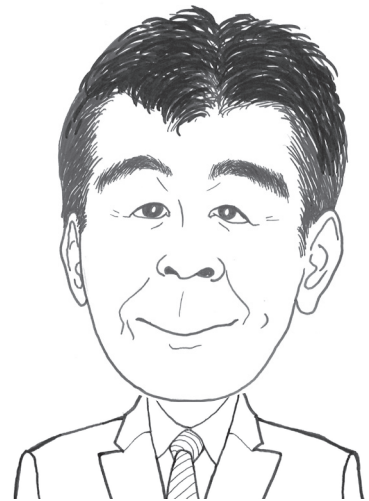


阿部町長 2 期目の公約 達成状況と今後の展望 について

町長 引き続き 3 期目の町政を担う
ことを目指していく



深沼 達生 議員

問

町長は、平成 29 年に就任し、すでに 7 年以上が経過し、2 期目における任期においては、残り半年となっている。

2 期目の公約については、「新たな舞台へ。」をキャッチフレーズに 3 つの視点と 5 つの約束を掲げ、分野ごとに 33 の宣言を掲げて取り組んできたことと思われる。

2 期目の任期当初は、新型コロナウイルス対策に奔走し、現在も、目まぐるしくかわる社会情勢の中で、人口減少、少子高齢化への対応等、様々な課題が山積みであると思うが、2 期目の公約の達成状況と、今後の展望について伺う。

(1) 町長就任以来、様々な課題に取り組まれてきたが、2 期目の公約の進捗状況、解決できなかった課題について伺う。
(2) それらを踏まえて町長自身、2 期目の実績

をどのように捉えているか伺う。

(3) 町長就任後、やり残したことで、反省等はないのか伺う。

(4) 2 期目の任期が残り半年となった現在、3 期目に向けて、町政の舵取りを担う意向はあるのか伺う。

町長

(1) 公約として掲げ

た 33 項目の宣言については、一つ一つできることから取り組み、概ね取り組めたと考えている。

実施できなかったこととしては、新体育館の建設や情報発信拠点としての道の駅の整備である。

(2) 農業、商工業分野では、スマート農業の推進、起業支援として中小企業近代化資金の拡充、プレミアム商品券による経済循環への支援など、教育分野では、小、中学校へのエアコン設置、修学旅行費の無償化などの

取り組みを進めた。

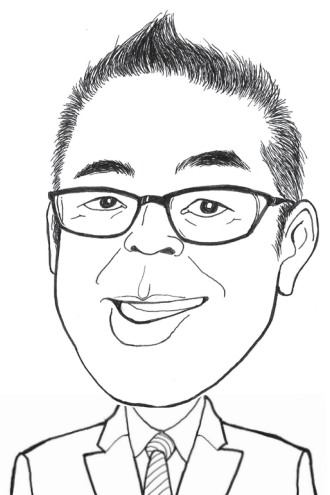
(3) 新体育館の建設については、令和 5 年度に基本計画を策定したものの、建築資材の高騰により建設費の大幅な上昇が見込まれることから、内容を精査する必要があるため建設を延期したところである。

(4) 後援会から出馬要

請があり、態度を保留していたところだが、様々な関係者と協議を重ね、少子高齢化や人口減少など解決すべき課題は山積しており、目標とする本町の未来のため、引き続き 3 期目の町政を担うことを目指してまいります。



役場庁舎



川上 均 議員

健康保険証廃止によるマイナ保険証及び資格確認書の今後の対応について問う

町長 施設入居者等の更新手続きに対して、家族や施設に対し支援等行っていく

問

現在の保険証は今年12月1日で

廃止されるが、多くの町民には十分周知されてお

らず、医療現場や町民の間でも混乱が予想される

ため、今後の保険証廃止以降の諸手続き及び対応

について考えを伺う。

(1) 8月末現在、町民のマイナカード及びマイ

ナ保険証保有者数と今後の保有・保険証利用登録

に向けての対応。

(2) マイナ保険証非保有者への12月2日または

保険証の有効期限後の対応。

(3) マイナカード5年更新時の施設の入所者及

び認知機能が衰えた人のマイナ保険証の更新対応。

町長

(1) 7月末現在、マ

イナカード保有者は

6733人で町民全体の

75.6%、マイナ保険証

保有者は国民健康保険で

1403人、被保険者全

体の61.1%、後期高齢

者医療保険1117人で

同じく56.3%。

スムーズな制度移行に

向け、窓口の申請・更新

手続き支援と広報紙やホームページで随時情報提供を行う。

(2) マイナカード非保有者、マイナ保険証未登録者には申請によらず資格確認書を郵送等、自動交付を想定している。

(3) 更新手続きの円滑化に向け、家族や施設に対し支援等していく。

死亡・相続ワンストップ窓口サービスの推進について問う

町長 手続きを短時間で終了できる対応を行っている

問

家族が亡くなった場合、遺族の手続きは50以上とも言われ、手続きの漏れや必要書類の不備による負担軽減のため、現在多くの自治体でワンストップ窓口サービスの導入が進んでいる。

国も死亡手続きに関する総合窓口である「おくやみコーナー」を支援す

るガイドライン等を提供しており、今後対応できないか考えを伺う。

町長

本町では窓口の総合化

を推進し、死亡届等の際、遺族に年金や健康保険等に関する案内を封書で渡し、各種サービス手続きを短時間で終了できる対応を行っている。

町民バスの今後について考えを伺う

町長 十分に安全を確保した運行に努める

問

町民バスの更新を巡り、マイクロバスの購入が見送られたが今後の考えを伺う。

(1) 町民バスの位置付け。
(2) 町民バスの年間稼働率。
(3) 現行町民バスの使用予定と長期的修繕計画の考え。

(4) 更新計画への考え。

(5) 町民への安全への考え。

町長

(1) 町民バスは管理規則で「町民の福祉の増進を図るため」と定義している。

(2) 令和5年度実績は71日、延べ1514名の利用。年間走行距離1万512キロ、管内利用35回、管外利用36回となっている。

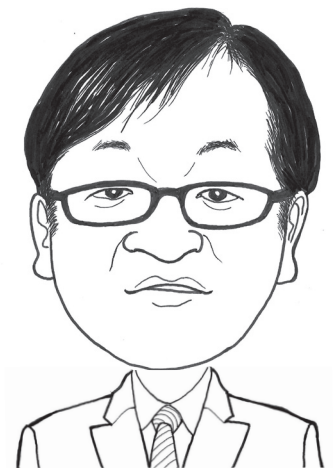
(3) 必要な修繕を行いながら当面使用する。

(4) 車体の状況を見極め、更新の時期を検討する。

(5) 一番は利用者の安全・安心であり、適切な整備・修繕を行い十分に安全を確保した運行に努める。

高齢者等住宅におけるエアコン設置助成について

町長 十勝管内市町村の動向を注視し、今後の方向性を探っていく



鈴木 孝寿 議員

問

エアコンは北海道では不要と考えられていたが、ここ数年の異常な暑さにより高齢者等の健康管理上において必要と思われる。他の自治体でも設置助成が増えてきた中、本町では制度がないところである。次年度に向けた補助・助成制度について町長の考えを伺う。

町長

暑さや喉の渇きを感じ難くなる高齢者や体温調整機能が未熟な小さな子どもにあつては、適切なエアコンの使用が熱中症を防ぐために有効と考え

ている。エアコン設置助成については十勝管内市町村の動向を注視し、今後その方向性を探っていく。

プレミアム商品券事業における効果について

町長 社会情勢・消費者等の動向に注視し、商工会と協議していく

問

当初予算においては10%の商品券事業だったが、私としては物価高騰の対策としては不十分と考え予算委員会において度々指摘してきた。今回プレミアム率が10%から20%に上乘せられるが、この数値に至るプロセスと根拠について伺う。

町長

6月に販売したプレミアム率10%の商品券は、大幅な販売減少となった。そこで商工会からの強い要望を含め、物価高騰の影響を受けた消費者の消費購買力をより高めるために提案したところである。今後も本事業においては社会情勢・消費者等の動向に注視し、プレミアム率や販売組数を商工会と協議して参りたい。

問

3月に中小企業小規模企業振興条例が制定された。町民の役割を明確に記しつつも、町民の意見を聞く場所がない。また、清水町まちづくり基本条例の精神に照らしても、大きな予算を組む段階で町民の声が反映される場所がない。条例違反とはいわないが、双方向の意見を徴取する場が必要と考えるがいかがか。

町長 地域懇談会等で町民の意見を聞いている。今後進める上で検討していきたい。

今後の町づくりについて

町長 住んで良かったと思えるまちづくりに努めていく



プレミアム商品券

問

平成29年以降、外国人技能実習生の人口を除くと清水町の人口は約10・5%減少が続き、町の活力は見た目以上に低下している。町長の考える今後のまちづくりの具体的な方向性を伺う。

町長

これまで第6期総合計画に基づき持続的な発展を目指して各種施策を取り組んでいるところである。また、渋沢栄一翁をご縁とする交流で本町の知名度向上による関係人口の増加を目指してきた。今後、人口減少する中でも町民の皆様の意見を聞き一丸となって住んでよかったと思えるまちづくりに努めてまいる。